

平成24年行政事業レビューシート

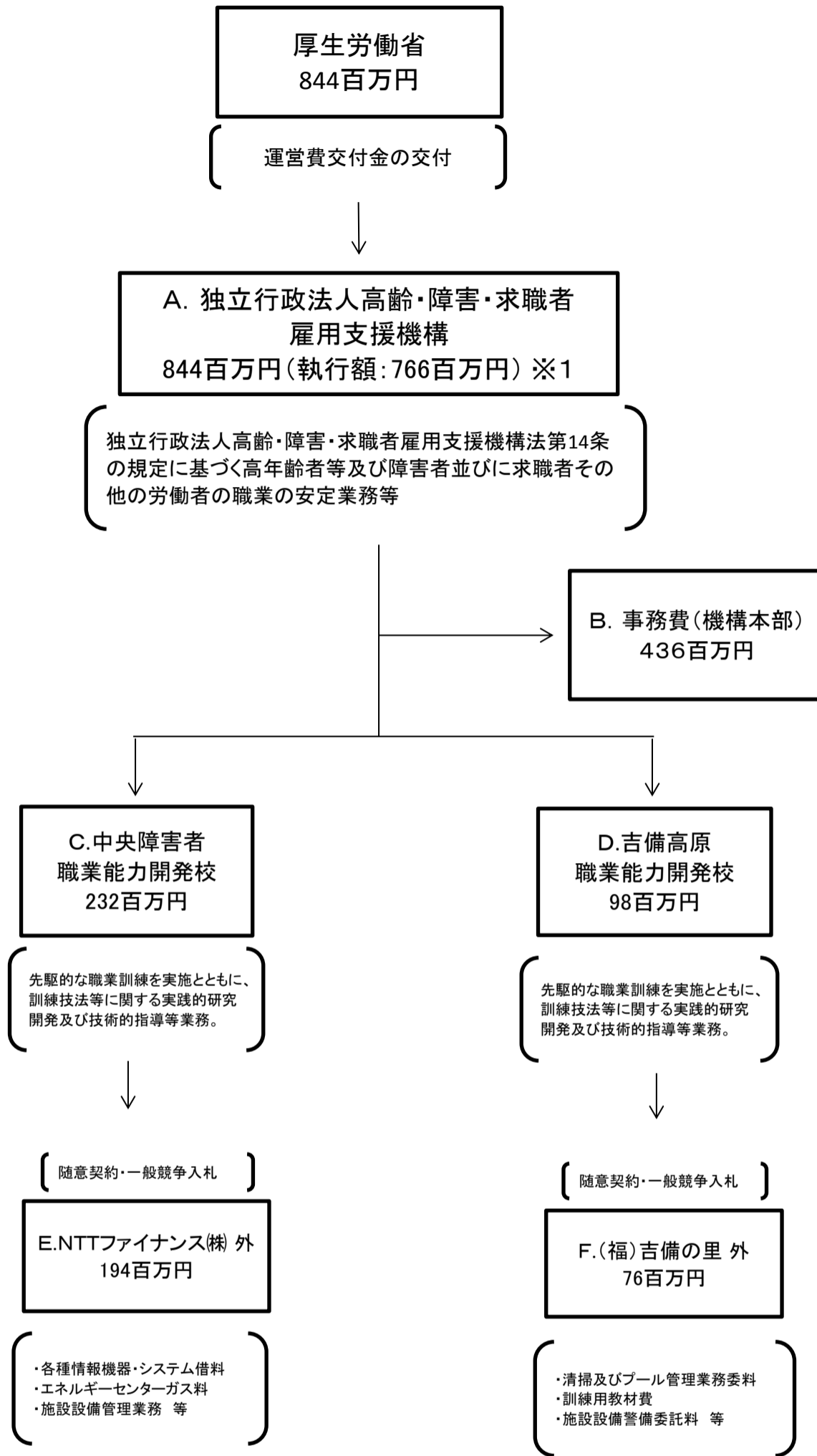
(厚生労働省)

事業名		独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構障害者職業能力開発助定運営費交付金 (平成23年10月からは独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業能力開発助定運営費交付金)		担当部局庁	職業能力開発局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		昭和54年度～平成23年度		担当課室	能力開発課		能力開発課長 志村 幸久		
会計区分		一般会計		施策名	Ⅱ-1-6 障害者、母子家庭の母等のキャリア形成を支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		職業能力開発促進法第16条		関係する計画、通知等	「重点施策実施5か年計画」(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定 期間 平成20年度～平成24年度)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		中央及び吉備高原障害者職業能力開発校を設置し、精神障害者、発達障害者を含む職業訓練上特別な支援を要する障害者を積極的に受け入れ先導的な職業訓練を実施するとともに、その成果をもととした指導技法等を関係機関に普及することで障害者の就職促進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対して、その障害特性に適応した専門的な職業訓練を行うため、国は職業能力開発促進法第16条の規定に基づき障害者職業能力開発校を設置し、中央及び吉備高原障害者職業能力開発校の運営を独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に委託している。同校においては精神障害者や発達障害者を含む職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れており、先導的な職業訓練の結果をもとに、これらの特別な支援を要する障害者の訓練技法等を取りまとめ、他の障害者職業能力開発校等に提供することで障害者の職業能力の向上を図る。							
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算	873	868				
			補正予算			414			
			繰越し等						
			計	742	873	414			
		執行額	742	873	414				
執行率(%)	100	100	100						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
		就職率 60%(21～23年度)		成果実績	%	55	60	集計中	60
				達成度	%	91.7	100.0		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		受講者数		活動実績 (当初見込み)	人	485	490	集計中 (-)	- (-)
単位当たり コスト		集計中		算出根拠	集計中				
平 成 2 4 ・ 2 5 年 度 予 算 内 訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	-	-	-	-					
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
計	-	-							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	ハローワークへの求職障害者が増大する中、求職障害者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要であることから、本事業は優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国の雇用のセーフティネットとしての障害者に対する職業訓練は国の責務として国が実施すべき事業である(雇用対策法第4条第1項2号及び8号)。本事業は、職業能力開発促進法第16条に基づき、国が設置した障害者職業能力開発校の運営を独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に委託している。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	—
資金の流れ、費目・使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業は、職業能力開発促進法第16条に基づき、国が設置した障害者職業能力開発校の運営を独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に行わせている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	コスト削減に努めているものの、障害者職業能力開発校は、一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者を対象としているため、障害特性に適応した専門的な訓練機器・設備を設置する必要があることや、訓練コースの多くが1年程度の長期に渡って訓練を実施していることを踏まえると妥当な水準である。
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	—
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	本事業は、訓練実施のための訓練指導員の配置や訓練用教材の費用など、必要経費に限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	一般の職業能力開発校では職業訓練を受けることが困難な障害者に職業訓練を実施するためには、障害特性に応じた訓練設備や個々の障害に対する専門的な知識を有する者の支援が必要であることから、これらの特別な支援を要する障害者の職業能力開発にとって非常に実効性の高い手段である。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	訓練の結果である就職率を成果目標としており、目標の達成度は向上している。
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	—
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	—
—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
点検結果	<p>障害者を取り巻く雇用失業情勢が厳しさを増している中、ハローワークにおいて身体障害者、精神障害者及び知的障害者等の求職障害者が大きく増加していることに加え、障害の重度化・多様化も進んでいる。職業訓練上特別な支援を要する障害者の就職を実現するためには、これまで以上に障害者職業訓練に関する専門的かつ高度な知識・ノウハウの蓄積が不可欠であることや、訓練機会の拡充を図るために訓練定員の充足率の向上を図る必要がある。</p> <p>一般の職業能力開発校では職業訓練を受けることが困難な障害者に職業訓練を実施するためには、障害特性に応じた訓練設備や個々の障害に対する専門的な知識を有する者の支援が必要であることから、障害者職業能力開発校で引き続きこれらの特別な支援を要する障害者の職業能力開発を進める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	これまでと同様に効果的、効率的な運営に努めながら事業を実施する。		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	382	平成23年行政事業レビュー	345

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



※1 独立行政法人通則法に基づき、剰余金は中期計画(平成20年度～平成24年度)終了後に返還される。

※2 高齢・障害者雇用支援機構は平成23年10月以降も継続していることから、予算執行を旧機構と現機構に区分することができない。

A.(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構			E.NTTファイナンス(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	人件費	477	借料及び損料	OA科情報システム借料	17
業務費	障害者職業能力開発校に係る業務経費	167	保守料	OA科情報システム保守料	9
一般管理費	障害者職業能力開発校に係る光熱水料、庁舎維持経費等	122			
計		766	計		26
B.事務費(機構本部)			F.(福)吉備の里		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	人件費	418	雑役務費	清掃・プール管理委託料	2
一般管理費	障害者職業能力開発校に係る光熱水料、庁舎維持経費等	10	雑役務費	外溝清掃委託料	1
業務費	障害者職業能力開発校に係る業務経費	9			
計		436	計		3
C.中央障害者職業能力開発校			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
業務費	障害者職業能力開発校に係る業務経費	118			
一般管理費	障害者職業能力開発校に係る光熱水料、庁舎維持経費等	76			
人件費	社会保険料負担金	38			
計		232	計		0
			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
業務費	障害者職業能力開発校に係る業務経費	40			
一般管理費	障害者職業能力開発校に係る光熱水料、庁舎維持経費等	36			
人件費	社会保険料負担金	21			
計		98	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NTTファイナンス(株)	各種情報機器・システム借料	26	5	91.7
2	武州ガス(株)	エネルギーセンターガス料	9	随意契約	
3	(株)清光社	施設設備管理業務	9	2	95.1
4	昭和リース(株)	訓練用機器借料等	7	4	91.8
5	山加電業(株)	空調機インバーター化等	6	2	99.4
6	リコーリース(株)	訓練用機器借料等	6	5	91
7	国立障害者リハビリテーションセンター	エネセン水道料	5	随意契約	
8	JX日鉱日石エネルギー	エネセン電気料	5	4	96.6
9	(株)エネット	エネセン電気料	4	6	99.3
10	(株)ソノマ	清掃管理業務	4	17	36.3

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(福)吉備の里	清掃及びプール管理業務委託料等	3	6	87.2
2	山陽文具(株)	訓練用教材費	3	随意契約	
3	(株)田中紙店	訓練用教材費	2	随意契約	
4	西日本建物管理(株)	施設設備警備委託料等	2	5	65.3
5	賀陽交通(株)	バス運行管理業務委託料等	1	1	99.3
6	日立キャピタル(株)	複写機賃借料	1	2	96
7	(株)西群商店	訓練用教材費	1	随意契約	
8	ウオクニ(株)	給食業務委託料	1	1	97.2
9	小林事務機(株)	訓練用教材費	1	随意契約	
10	富士ゼロックス岡山(株)	複写機保守料	1	随意契約	